



同運動シンボルマーク

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

一人で悩まずご相談ください

DVや性暴力は、女性が被害者になることが多く、早急な対応が求められる社会的な課題となっています。いかなる暴力も、決して許されるものではありません。



パープルリボン
(女性に対する暴力根絶の
シンボルマーク)

パープルリボン運動等に関する資料展示

展示期間 11月18日(月)～29日(金)

場 区役所本庁舎1階ロビー

以下の区相談先にご相談ください

- 区配偶者暴力相談支援センターDV相談ダイヤル ☎(5273)2670(月～金曜日午前9時～午後5時)
- 区男女共同参画推進センター悩みごと相談室(荒木町16、ウィズ新宿) ▶ 電話相談 ☎(3353)2000(月～土曜日午前10時～12時・午後1時～3時30分)、▶ 男性相談員による電話相談 ☎(3341)0905(土曜日午後1時～3時30分)、▶ 面接相談(月～土曜日午前8時30分～午後5時。☎(3341)0801で予約)
- 区生活福祉課女性相談 ☎(5273)3884(月～金曜日午前8時30分～午後5時)



資料展示の様子

その他の相談先

- 東京ウィメンズプラザ ☎(5467)2455(DV専用ダイヤルは ☎(5467)1721)(いずれも年末年始を除く午前9時～午後9時)
 - 東京都女性相談支援センター ☎(5261)3110(月～金曜日午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日等午前9時～午後5時)
 - 内閣府DV相談ナビ ☎#8008(お近くの相談窓口の案内)
 - 内閣府DV相談+ ☎0120(279)889
 - 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎#8891
 - 警視庁総合相談センター ☎(3501)0110
- 夜間・緊急時 ▶ 警察 ☎110、▶ 東京都女性相談支援センター ☎(5261)3911
関 男女共同参画課 ☎(3341)0801

この冬を健康で過ごすために

新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスに感染すると、発熱・咳・体のだるさ等の症状のほか、重症化すると肺炎等を併発することがあるため、予防が大切です。

主な予防方法 ▶ こまめな手洗い、▶ マスクの着用、▶ 咳やくしゃみをする時はティッシュやマスクを口・鼻にあてる、▶ 栄養・休養を取り体調を整える、▶ 換気と適切な湿度(50～60%)の保持

●特に高齢者や基礎疾患をお持ちの方など

重症化リスクが高いとされる方にはワクチン接種をお勧めしています

詳しくは、新宿区ホームページ(右上二次元コード)でご案内しています。

関 ▶ 健康相談等…保健予防課保健相談係 ☎(5273)3862

▶ 予防接種…インフルエンザ・新型コロナワクチンコールセンター ☎(3208)2222



新型コロナ
ワクチン



インフルエンザ
ワクチン

無料健康診査を受けましょう

●年に1度の健康チェック

受診には令和6年度の健康診査受診券が必要です。手元にな
い方は、下記新宿区健康診査ご案内センターへご連絡ください。

受診方法、区の指定健(検)診実施医療機関等詳しくは、新宿区
ホームページ(右上二次元コード左)や健康診査・がん検診のご案内
(健(検)診受診券に同封)をご覧ください。区指定健(検)診実施医療機関は、健診特設サイト
(右上二次元コード右。関 <https://kenko-check.jp/shinjuku-city2024/>)でも確認できます。

関 健康づくり課健診係 ☎(5273)4207



新宿区
ホームページ



健診特設
サイト

特定健康診査・がん検診に関する問い合わせや受診券の再発行依頼

新宿区健康診査ご案内センター ☎0120(550)272

開設期間 令和7年1月31日(金)まで(年末年始を除く)の月～金曜日午前9時～午後
8時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

図書館の催し

一般向け

子ども向け

北新宿図書館 ☎(3365)4755

▶ 朗読会～夏目漱石を
楽しむ(11/23)

下落合図書館 ☎(3368)6100

▶ 下落合キッズシネマ
(11/24)

ホームページでもイベント情報を発信しています



一般向け



子ども向け

自転車運転中のながらスマホ・酒気帯び等の罰則が強化されます

11月1日に道路交通法が改正され自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました

■運転中のながらスマホ

スマートフォン等を手で持ち、自転車に乗りながら通話する行為や画面を注
視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

■酒気帯び運転とそのほう助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して

新たに罰則が整備されました。

◆自転車運転者講習制度の受講対象となる危険行為に「ながらスマホ」「酒気
帯び運転」が加えられます。

関 ▶ 交通対策課交通企画係 ☎(5273)4265、▶ 牛込 ☎(3269)0110・新宿
☎(3346)0110・戸塚 ☎(3207)0110・四谷 ☎(3357)0110の各警察署